

地域公共交通計画認定申請について

令和6年（2024年）5月

猪名川町



猪名川町マスコットキャラクター
「いなぼう」

1. チヨイソコいながわ運行の財源について

- 令和4年4月からチヨイソコいながわの本格運行を開始しており、本格運行移行後は、継続的な運行財源を確保するため、国の補助制度（ファイダー補助）を活用している。
 - 令和4年度（対象期間：令和4年4月～9月までの半年間）の運行は、372千円の補助金の交付、令和5年度（対象期間：令和4年10月～令和5年9月）の運行は、2,099千円の補助金の交付を受けており、令和6年度（対象期間：令和5年10月～令和6年9月）の運行についても同様に国の補助制度（ファイダー補助）を活用している。
 - 令和7年度（対象期間令和6年10月～令和7年9月）も同様に国の補助制度（ファイダー補助）を活用するにあたり、猪名川町地域公共交通会議において、地域公共交通計画認定に係る申請及び当該補助金の交付に係る今後の事務手続き等について、事務局に一任することについて同意を求めるとする。
- ※ 令和7年度より、「地域内旅客運送サービス継続事業（杉生線）」も補助金の対象。
チヨイソコいながわで2,000千円程度補助金の交付があったが、それぞれの交付ではなく、合算により、上限6,000～7,000千円が補助金として交付予定。

【令和4年度の本格運行後から活用を受けている国の補助制度】

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金）

※地方運輸局長が指定する交通不便地域における地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金を獲得するため、近畿運輸局長あてに猪名川町長名で阿古谷地区を対象に交通不便地の認定申請を行い、令和3年6月29日付で指定を受けています。

※令和6年度（対象期間：令和5年10月～令和6年9月）の運行は、令和5年度第2回猪名川町地域公共交通会議においてご同意いただき、地域公共交通計画認定申請を行い、令和5年9月26日付で同計画の認定を受けています（※令和5年度の補助金交付決定及び確定は令和6年3月4日付）。